

『 出会いが織りなすふるさと “元気” と “うるおい” のあるまち 草津 』

## リーディング・プロジェクト（素案）

### 1. 位置づけ（趣旨を計画に記載する）

---

- 将来ビジョンを受け、構想期間において本市まちづくりを先導する施策群である。
- 「個別課題」への適宜対応を手厚くするものではなく、「都市課題」の対応に新機軸／象徴性を打ち出すもの。波及効果の大きいものとする。
- 係る分野の施策をすべて関連づけて、横断的あるいは重点的に推進し、施策間の相乗効果も期待する。

### 2. プロジェクトの設計条件

---

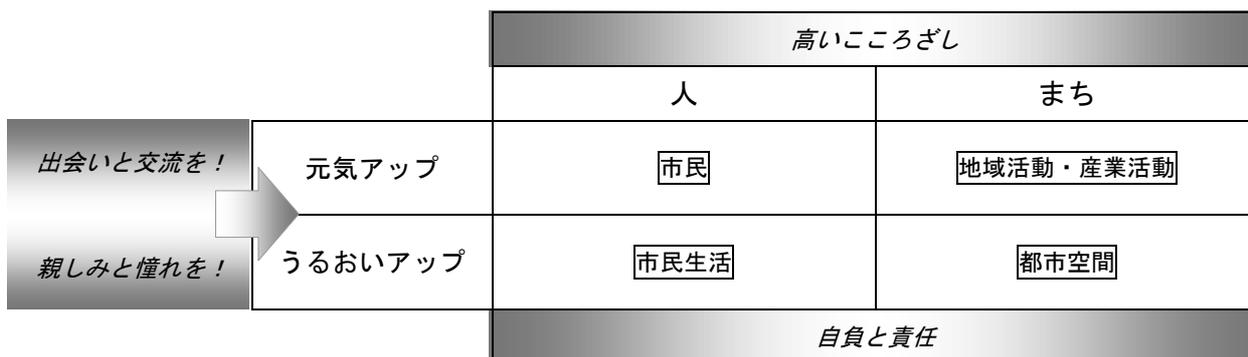
- 「10年間で強力に推進するもの」＝「10年間で一定の達成を見込むもの」
- 「短・中・長期の段階を想定する」＝「ロードマップを描く」
  - 短期：第1期基本計画期末の目標（ゴール）と、そこに至るための「リーディング事業」（具体的な取り組み）を示す。
  - 中長期：基本構想期末の目標（ゴール）を示す。
- ゴールは、“状態像”として示す（イラスト化等を検討）
- 基本構想を踏まえ、また、市民と共有できるプロジェクト名称とする。

### 3. プロジェクトの構成（趣旨を計画に記載する）

---

- この計画では、将来ビジョンを受けて以下の2つのプロジェクトを設定し、集中的な展開を図る。
  - 元気アップ・プロジェクト
  - うるおいアップ・プロジェクト
- まちづくりの基礎である「人」「まち」を、分野横断的な視点として備える。
- いずれのプロジェクトも、次の2点を踏まえる。
  - ◆ 市民にとっての“ふるさと”として草津の価値が高まる。
  - ◆ 市民の間に、「草津市民であることの自負と誇り（シビック・プライド）」が醸成される。

(プロジェクトの対象と横断的視点の関係)



- リーディング・プロジェクトは、基本構想-将来ビジョンに示した「将来に描くまちの姿」を現実の姿としていくために、特に注力して推進を図るものである。
- 将来像を示すキャッチフレーズに「元気」と「うるおい」のあるまち、としていることから、現在の草津の「元気」と「うるおい」を高めていくことが求められる。
- 「高いころざし」と「自負と責任」については、まちづくりの基礎である人とまちのありようを示すキーワードとなっている。
- 「出会いと交流」「親しみと憧れ」は、「元気」と「うるおい」を高めることに結びつくものであり、同時に、「元気」と「うるおい」がさらに引き寄せるものでもある。
- これら要素を交差させるとき、市民一人ひとりにアプローチする「市民の元気アップ」、市民によるまちでの活動面にアプローチする「地域活動・産業活動の元気アップ」、また、ソフト面を中心とした「市民生活のうるおいアップ」、ハード面を中心とした「都市空間のうるおいアップ」がプロジェクトの対象として整理できる。

【プロジェクトの記載の考え方】

中長期の目標	目標 1	←	● 基本構想期末の目標を示しています。目標は、“状態像”として表現しています。
	子どもが伸びやかに……		
中長期の方針	○ 子どもたちが……	←	● 目標に向けた取り組みの方針を示しています。
第1期基本計画期間の方針	○ 子どもが……。	←	● 3年間の取り組みの方針を示しています。
対応する主な事業(たたき台)	・ 「くさつ・学力……	←	● 各リーディング・プロジェクトにおいて、草津市のまちづくりがその目標に向かう上で、先導的な役割を果たす事業です。 ● 担当課による検討と庁内での調整を行っている段階のため、「たたき台」としています。

## 4. プロジェクト案

# 元気アップ・プロジェクト

ねらい

「元気アップ・プロジェクト」は、人権尊重と環境への配慮を前提として「市民の様々な生活行動が生き生きと展開される」、また、「市域全体で都市としての活力が高まる」ことをねらいとしています。

## 市民の元気アップ！

以下の目標と取組方針のもとで、市民の「元気」をつくっていきます。

	目標1	目標2	目標3
中長期の目標	子どもが伸びやかに育つまち	「暮らす」「働く」がともに充実するまち	人生を通じて得た知識・経験・能力を最大限に生かせるまち
中長期の方針	○ 子どもが豊かな生活体験・学習体験を様々な得られるよう、草津の子どもに「生きる力」を育てていきます。	○ 誰もが地域社会にいつでも参画ができるようにしていきます。	○ 趣味・地域活動・仕事などを通じた、リタイア後の新しい仲間づくり・生きがいを支えます。
第1期基本計画期間の方針	○ 子どもが生き生きと輝き学ぶことができるようにしていきます。 ○ 子どもが、多様な関わりのなかで育ちあえるようにしていきます。	○ 「生活」と「仕事」の両方の安心をつくっていきます。 ○ 現役世代がまちづくりに参画しやすくしていきます。	○ 熟年以降の世代が、自らの知恵と経験を生かして、ますます地域で活躍していけるよう支えます。 ○ 高齢者ができる限り住み慣れた地域で元気に生活ができるよう取り組みます。
対応する主な事業(たたき台)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「くさつ・学力向上プログラム」推進事業(学力底上げ型事業)</li> <li>学校教育振興ビジョン推進事業</li> <li>子どもスポーツ促進事業(スポーツ面の強化支援事業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て応援事業</li> <li>リカレント特別支援事業</li> <li>市民まちづくり参画推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯現役プログラム推進事業(大学等と連携した開設)</li> <li>高齢者能力発揮支援事業(シルバー人材センターの活用等)</li> <li>高齢者見守り事業</li> </ul>

※ 市民を世代3区分に分けて対象とし、目標を設定した。

## 地域活動・産業活動の元気アップ！

以下の目標と取組方針のもとで、地域活動・産業活動の「元気」をつくっていきます。

	目標 1	目標 2
中長期の目標	おとなと子どもが、ともに学び進める市民自治のまち	ものづくり・新産業が盛んなまち
中長期の方針	○ 住民まちづくりの主体形成をさらに進めるとともに、おとなと子どもがともに学び育ちながら進める地域づくりを応援します。	○ 研究開発人材の日常的な交流や産学・企業間の連携を進め、また、草津田上 IC も生かしながら、固有の魅力がある力強い地域産業の育成支援を図ります。
第 1 期 基本計画期間 の方針	○ 市民自治への基盤づくりを行います。 ○ 協働によって、地域づくりの多様な展開を図ります。	○ 市内産業について、その強みを生かした振興を図ります。 ○ 草津の産業立地優位性をアピールしていきます。
対応する 主な事業 (たたき台)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民活動施設充実活用事業</li> <li>・ 「(仮称)地域福祉コーディネーター」設置事業</li> <li>・ 地域協働合校推進事業</li> <li>・ 地域防災・防犯マップ作成事業</li> <li>・ 地域ポータルサイト整備事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 草津ブランド力強化事業</li> <li>・ 農商工連携による産業クラスター形成促進事業</li> <li>・ 市内企業等セールス・プロモーション支援事業</li> <li>・ 新産業・第二創業支援事業</li> <li>・ 産業誘致事業</li> </ul>

※ 草津のまちで行われる活動面のうち、都市活力に結びつく有力な 2 点を捉えて目標を設定した。

# うるおいアップ・プロジェクト

## ねらい

「うるおいアップ・プロジェクト」は、「草津の環境、住み心地・居心地がさらによくなる」、また、「まち全体に文化が薫る」ことをねらいとしています。

## 市民生活のうるおいアップ！

以下の目標と取組方針のもとで、市民生活の「うるおい」を高めていきます。

	目標1	目標2	目標3
中長期の目標	出会いとふれあいに市民文化が薫るまち	「くさつエコ・ミュージアム」から琵琶湖を感じ、地球環境について学べるまち	安全・快適に楽しめるユニバーサルなまち
中長期の方針	○ 市民等による芸術活動・作品が、まちに親しいにぎやかさと美しさ、感動を生み出していくようにしていきます。	○ 生物多様性に配慮しながら、湖岸エリアを「くさつエコ・ミュージアム」として環境学習に活用し、環境にやさしいまちと暮らしをつかっていきます。	○ 草津のまちを、誰もが安心して楽しめる生活の場としていきます。
第1期基本計画期間の方針	○ 市民文化活動の総合的な振興を図ります。	○ 環境学習の拠点として価値と可能性をさらに高め拡げていきます。 ○ 環境に配慮し、土地になじんだ生活を大切にしていきます。	○ まちのバリアを減らし、誰もが“まちなか”にアクセスできるよう図ります。
対応する主な事業(たたき台)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「(仮称)市民文化の森」整備事業</li> <li>・ 草津まち・文化プロモーター設置事業</li> <li>・ 文化関連情報受発信事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「くさつエコ・ミュージアム」環境学習推進事業</li> <li>・ 「草津の草木を植える市民運動」展開事業</li> <li>・ クリーンセンター整備事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちなかバリアフリー化促進事業</li> <li>・ 市内円滑移動サービス基盤整備事業</li> </ul>

※ 「文化」「環境」「ユニバーサル」の3分野を、市民生活との関係が密接な「うるおい」の要素として捉えた。

## 都市空間のうるおいアップ！

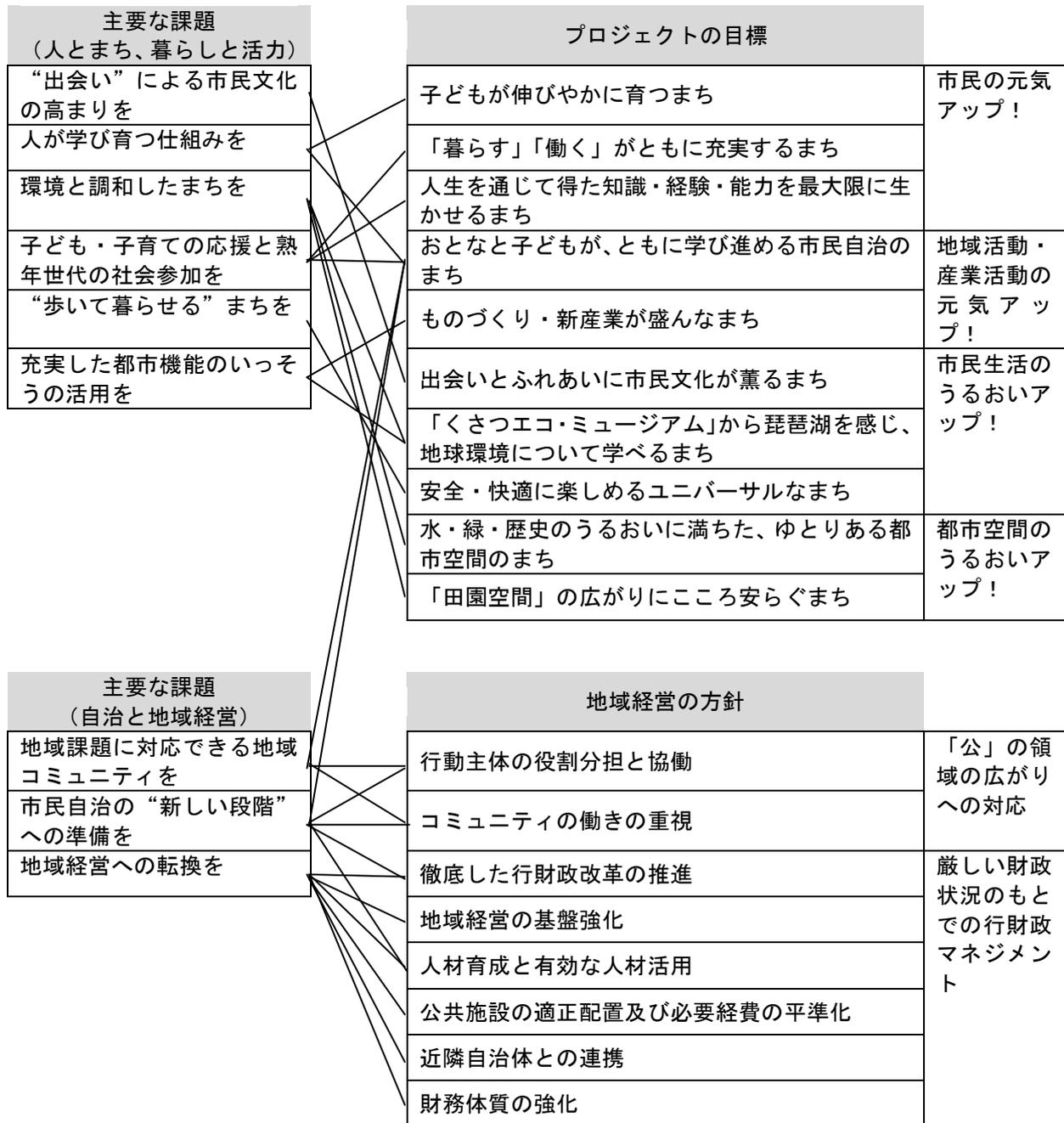
以下の目標と取組方針のもとで、都市空間の「うるおい」を高めていきます。

	目標 1	目標 2
中長期の目標	水・緑・歴史のうるおいに満ちた、ゆとりのある都市空間のまち	「田園空間」の広がりによって安らぐまち
中長期の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 気持ちがよく、居心地のいい空間づくりを総合的に進めることで、都市としての魅力を高めていきます。</li> <li>○ 市内の水・緑・歴史の資源を「うるおいネットワーク」として有機的に結びつけて活用し、住み心地のいいまちづくりを進めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業経営の安定化を基本としつつ、農地と農業の持つ多面的機能を、まちのうるおいとして最大限に生かしていきます。</li> </ul>
第 1 期 基本計画期間 の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 草津川廃川敷地の活用を具体的に検討し進めていきます。</li> <li>○ 統一感とゆとりのある都市空間づくりを進めます。</li> <li>○ 水と緑のうるおい空間の充実を図ります。</li> <li>○ JR 草津駅・南草津駅を核とした“まちなか”づくりをさらに進めます。</li> <li>○ 協働により、草津の街道文化を生かしながらまちのうるおい資源を探ってネットワークし市民への普及を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農家と市民の様々な関わり合いと相互理解を重視して、良好な田園空間を守っていきます。</li> </ul>
対応する 主な事業 (たたき台)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 草津川廃川敷地整備活用事業</li> <li>・ 良好な都市空間づくり推進事業</li> <li>・ 水辺空間・親水空間整備事業</li> <li>・ 屋上・壁面等緑化促進事業</li> <li>・ まちなか環状道路整備事業</li> <li>・ まちなか脱自動車依存推進事業</li> <li>・ 中心市街地イベントプロデュース支援事業</li> <li>・ 「うるおいネットワーク」整備事業</li> <li>・ アーバン・ツーリズム推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家経営安定化・強化支援事業</li> <li>・ 農業者と市民ふれあい交流事業</li> <li>・ 環境に配慮した農業推進事業</li> </ul>

※ “まちなか”をうるおい資源と捉え、都市基盤の面からうるおいの“底上げ”を図ることとした。

※ 田園空間は、本市の空間資源として貴重であることから、農業の振興はもちろん図るが、その空間資源としての価値を保全するという位置づけを重視している。

(主要な課題とリーディング・プロジェクト、地域経営の方針との関係)



## 地域経営の方針（素案）

基本構想を踏まえて、市民とともに力強い「地域経営」を行っていくため、その基本となる方針を以下に示します。

### 1. 「公」の領域の広がりへの対応

従来、公共公益的な活動・サービスは、多くが行政の活動と一致していました。しかし、市民が求める公共公益的な活動・サービスが多様化し、また、高度化するなかで、これらを行政が単独で担うことが困難となってきています。他方、NPO・ボランティアなど市民による活動が、これまで行政が対応しにくかった公共公益的な役割を担うことも多くなってきています。

今後の「地域経営」においては、こうした「公」の領域の新たな広がりに対応し、「協働」による取り組みを基軸とします。

#### （1）行動主体の役割分担と協働

- 「新たな公」を担う上で、各行動主体の役割を以下の通り示し、また、地域における様々な行動主体間の「協働」を充実させながら、さらにきめ細かく市民ニーズへの対応を図っていきます。

##### （行政の役割）

- 「新たな公」の領域を明らかにしつつ、これを担う主体を把握・育成して結びつけ、草津市全体の一体的なまちづくりの方向性のもとで、それぞれの特性を生かした活動展開を支援していきます。
- また、従来、行政が担ってきた「公」の領域についても、「協働」によって対応できるものは、積極的に「新たな公」の領域としていきます。

##### （市民の役割）

- 家族や地域のあり方の変容や日常生活圏の拡大等に伴って弱まったとされる地域の連帯を再構築し、また、テーマに対応した市民活動に積極的に参画することなどにより、「新たな公」を担うための「地域力」「活動力」を高めていくことが期待されます。

##### （事業者・大学等の役割）

- それぞれの事業活動を通じるだけでなく、知恵・力などの資源をまちづくりに広く用いることで、企業市民としての役割を発揮することが期待されます。

#### （2）コミュニティの働きの重視

- 本市では、これまでから様々なコミュニティが活発な取り組みを行っています。これらコミュニティが「協働による地域経営」の基礎となることから、従来の取り組みをさらに一歩進めて、それぞれのコミュニティ活動がより主体的・能動的に展開されるよう、総合的な支援を充実していきます。

## 2. 厳しい財政状況のもとでの行財政マネジメント

---

地方分権改革が進んで地方交付税等が大幅に減じる一方で、義務的経費等が増大しているなか、本市財政は硬直化が進んでいます。

特に、……（分析内容；都市資源の更新等）

地方分権が進むなかで、基礎自治体には、地域経営資源の適切な整備が求められますが、一方で、単独の基礎自治体が網羅的に地域経営資源を備えることは効率的ではありません。

また、それぞれの自治体は、地域特性に応じた地域経営を行うものであり、その多様性を尊重するなかで、互いに有意義な連携関係を発展させていくことが求められます。

こうした状況を鑑み、次のような方針のもとで行財政マネジメントを行っていきます。

### （1）徹底した行財政改革の推進

- 厳しい財政状況を踏まえて、PDCA サイクルによる確実な計画の進行管理を行うとともに、行財政の透明性・公開性をいっそう高めて、さらに徹底した行財政改革を進めていきます。

### （2）業務評価の結果と財務分析の公開

- 従来の事務事業評価システムを刷新し、評価結果に基づく事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを行います。また、公会計制度改革として発生主義・複式簿記などの企業会計手法の導入を図り、「資産・債務管理」「経費管理」「財務情報の開示」「行政評価・予算編成・決算分析との関係づけ」を行い公開していきます。

### （3）人材育成と有効な人材活用

- より効率的で有効な行財政運営を行うため、自治体の政策形成能力を向上させ、政策志向の自治体運営を目指します。また、職員の意識改革とマネジメント能力等の向上に努めるとともに、適材を適所に用いていきます。

#### (4) 公共施設の適正配置及び必要経費の平準化

- 公共施設の維持管理・更新、新設について、統廃合も含めた施設の適正配置を図るとともに、必要な経費の年度間の平準化を踏まえた計画的な整備を行っていきます。

#### (5) 近隣自治体との連携

- 市民生活に密着した基礎自治体として行政サービスの量と質を確保するうえで、近隣自治体との連携を強めていきます。また、福祉・産業経済・都市基盤・交通・災害時対応ほか様々な分野において連携関係における相乗的な効果を得ながら、近隣地域の発展をリードしていきます。

#### (6) 財務体質の強化

- 遊休・低未利用等の市有財産の適正処分と有効活用、また、市税の徴収強化、各種公共料金等の徴収率・収納率の向上に努めて、歳入の適正化を図るとともに、民間広告の掲載など歳入拡大を図っていきます。
- 自治体規模に見合った財政規模・歳出構造への転換を基本とし、包括予算制度の導入等によって、より効率的・効果的な予算執行を行っていきます。

## ■ 中長期的な財政の見通し（イメージ）

平成 21 年度予算を基本として、第 5 次草津市総合計画期間における本市財政を試算すると、以下のようになります。

### 【財政見通し】

（単位：万円）

	平成 21 年度 (当初予算)	基本計画 第 1 期			
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	計
<b>歳入</b>					
市税					
地方交付税					
その他					
<b>歳出</b>					
<b>義務的経費</b>					
人件費					
給与・手当等 (委員報酬・選挙経費等含む)					
退職金					
扶助費					
公債費					
<b>投資的経費</b>					
施設等整備費					
その他事業費					
<b>その他の経費</b>					
<b>(歳入) - (歳出)</b>					

### 主要な事務事業の内訳

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	計
主要な事務事業					
内訳	リーディング事業				
	ロードマップ事業				
	その他事業				

### 【歳入・歳出の分類（表）】

（上記表の項目に合わせて作成）

## 【財政見通しの考え方】

### (前提となる条件)

- 平成 21 年度予算を基準として試算。
- 義務的経費については、個別に推計。
- その他経費は、平成 21 年度予算額と同額。
- その他、計画策定時の税財政制度に基づく。

### (歳入の見込み)

- 市税
- 地方交付税
- その他

### (歳出の見込み)

- 人件費
- 扶助費
- 公債費
- 施設等整備費

### (リーディング事業費の見込み)

- 概算事業費の試算と財政見通しへの組み込み
- リーディング事業に伴う義務的経費の増減見込み
- リーディング事業実施に伴う、国庫支出金等による歳入見込み

[試算条件を整理して記載]

## (総合計画の構成における位置と記載内容)

### [草津市の現状と課題]

#### 【基本構想】

- 将来ビジョン
- まちづくりの基本方向
- 行政の姿勢と役割（地域経営への転換を位置づけ）

#### 【基本計画】

- リーディング・プロジェクト
- 地域経営の方針（行財政マネジメント面からの地域経営方針の明示）
- 施策
  - ・ 各分野施策
  - ・ 行財政マネジメント（施策・事務事業体系の整備）

## 草津市総合計画審議会委員名簿【部会】案

## ○基本計画部会 17名

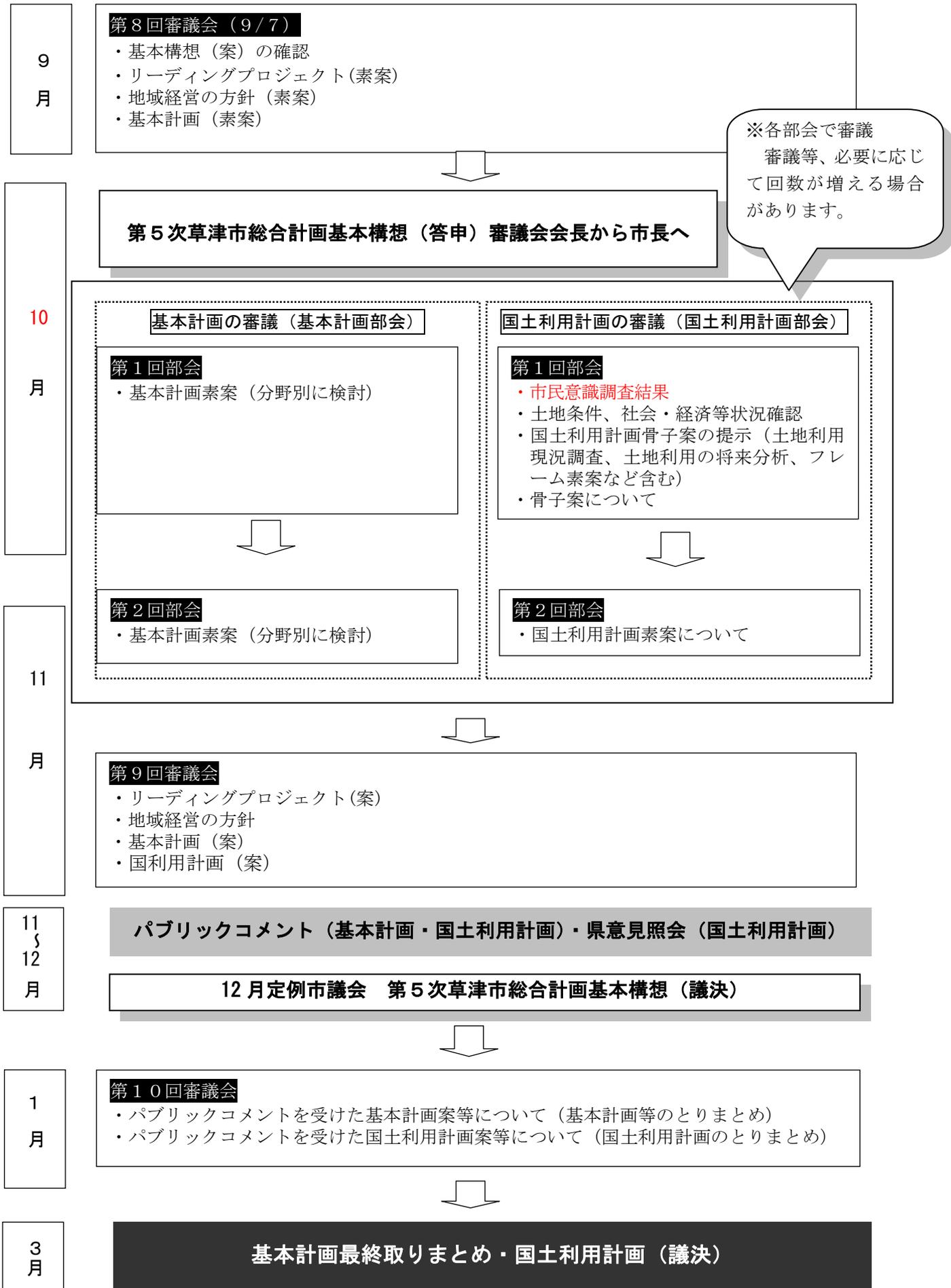
氏名	所属等
大江 彰宏	草津・栗東地区労働者福祉協議会 会長
川瀬 善行	市自治連合会 会長
肥塚 浩	立命館大学経営学部教授 総長特別補佐
重原 文江	公募委員
関川 浩嘉	(社)草津栗東医師会 会長
田中 千秋	市社会福祉協議会 代表
津屋 結唱子	しが文化芸術学習支援センター トータルコーディネーター
富野 暉一郎	龍谷大学法学部教授
浜口 久美	公募委員
平田 美音子	草津市21世紀文化芸術推進協議会 代表
古川 美津子	市PTA連絡協議会 副会長
ポーリンケント	龍谷大学国際文化学部教授
南井 孝一	市商店街連盟 副会長
宮下 千代美	特定非営利活動法人 ディフェンス 理事
山田 和廣	市体育協会 会長
山中 勝利	草津青年会議所 直前理事長
山本 伊三夫	草津市老人クラブ連合会代表

## ○国土利用計画部会 8名

氏名	所属等
勝部 増夫	市農業協同組合 理事長
北村 良藏	草津商工会議所 会頭
久保田 久美	公募委員
柴田 いづみ	滋賀県立大学環境科学部教授
塚口 博司	市都市計画審議会 会長
寺本 哲子	有限会社でじまむワーカーズ代表取締役
古川 慶民	公募委員
本間 道明	市農業委員会 会長

※敬称略、50音順

# 審議会 部会別検討スケジュール（案）



## 草津市総合計画審議会委員名簿

氏名	所属等
大江 彰宏	草津・栗東地区労働者福祉協議会 会長
勝部 増夫	市農業協同組合 理事長
川瀬 善行	市自治連合会 会長
北村 良藏	草津商工会議所 会頭
久保田 久美	公募委員
肥塚 浩	立命館大学経営学部教授 総長特別補佐
南井 孝一	市商店街連盟 副会長
重原 文江	公募委員
柴田 いづみ	滋賀県立大学環境科学部教授
関川 浩嘉	(社)草津栗東医師会 会長
田中 千秋	市社会福祉協議会 代表
塚口 博司	市都市計画審議会 会長
津屋 結唱子	しが文化芸術学習支援センター トータルコーディネーター
寺本 哲子	有限会社でじまむワーカーズ代表取締役
富野 暉一郎	龍谷大学法学部教授
浜口 久美	公募委員
平田 美音子	草津市21世紀文化芸術推進協議会 代表
古川 美津子	市PTA連絡協議会 副会長
古川 慶民	公募委員
ポーリンケント	龍谷大学国際文化学部教授
本間 道明	市農業委員会 会長
宮下 千代美	特定非営利活動法人 ディフェンス 理事
山田 和廣	市体育協会 会長
山中 勝利	草津青年会議所 直前理事長
山本 伊三夫	草津市老人クラブ連合会代表

## 第7回 草津市総合計画審議会 議事録

日 時：平成21年6月8日（月）

場 所：草津市役所 2階特大会議室

### 1 開会

- ・ 会長挨拶

<資料確認、役員改正による委員変更・出欠報告>

### 2 審議

#### (1) 平成21年度総合計画審議会の今後の予定（案）

●会長 それでは審議を進めさせていただきます。まず予定ということで資料7でございます。資料7の「平成21年度総合計画審議会の今後の予定（案）」ということから、いくつか説明的なことになりますけれども、これについて事務局から説明をお願いします。

<事務局より資料7「平成21年度総合計画審議会の今後の予定（案）」説明>

●会長 今後の予定ということで説明、提案をさせていただいております。今ありましたように基本構想につきましては今日のところでいったんまとめたいということと、秋に国土利用計画の部会と基本計画の部会に分けた形で議論をそれぞれさせていただいて、国土利用計画についてはまたパブリックコメントをさせていただくという形に少し分かれていくということになっております。

皆様、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

●会長 ありがとうございます。ちなみにリーディングプロジェクトは、前回、A委員、それからB委員からかなりいろいろな意見をいただいたのですが、今日のところは資料を見ていただいたらおわかりのように、それ自身については考え方というレベルになっておまして、8月のところでそれについては提案をいただくということで、庁内のほうでまた議論されているようでございます。そういうことになっておりますのでよろしくお願いをいたします。

#### (2) 第6回草津市総合計画審議会の主な意見とその対応について（資料1、補足資料1）

●会長 続きまして資料1でございます。「第6回草津市総合計画審議会の主な意見とその対応」について事務局から説明をお願いします。

<事務局より資料1、補足資料1説明>

●会長 審議会の主な意見とその内容、議事録ということでございますが、何かご指摘がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。事前に目を通していただいているということもございますので、何もなければ了解とさせていただきます。主な意見とその内容、これはホームページに発表していきますのでよろしくをお願いいたします。

### (3) 第5次草津市総合計画検討資料【現況課題、基本構想(案)】(資料2、資料3)

●会長 それでは今日の本題でございます。「第5次草津市総合計画検討資料【現況課題、基本構想(案)】」でございますが、これにつきまして事務局のほうから説明をお願いいたします。

<事務局より資料2、資料3説明>

●会長 これまでのこの審議会での議論、それからこの間、2回にわたる議会の特別委員会の意見等を踏まえまして、庁内でのとりまとめとしてこのような形で今日出てきました。わかりやすいような形で修正のところを赤字で出ておりますので、こういう形でどうかということでございます。全体については前回のところでもかなり見ていただいております。全体の骨格について修正ということではございませんので、早速どこからでも結構でございます。ご意見、ご指摘をいただければと思います。

●C委員 非常にコンパクトにまとめていただきましたし、問題点を赤字で書いていただきましたので非常によくわかるのですけれども、ずっとこの安全・安心のまちづくり、この基本はよくわかるのですけれども、一つだけつけ加えていただければありがたいなと思うことは、この間も商工会議所で市長や議長さんと話をしていたのですけれども、住宅とか建物の耐震基準というものが最近非常に厳しくなっている。そういう姿のなかで、最近の建物は設計をされる方の偽装の問題ですね。それ以降改正になっているということもあるのですけれども、非常に30年、40年、あるいは50年昔に建った草津市の、人口は12万人になったと聞いているのですが、どのぐらいの戸数があるのかわからないのですけれども。

その市民がお住みの家屋の耐震調査、市では今、無料でその耐震審査を申込みによってしておられる。しかし古い建物を耐震審査して、設計の先生に見てもらったら建替えたほうが安いというような形がどんどん出てきて、補強すると非常に金がかかるということもあるようでございます。いずれにしても、市民がお住みの古い建物に対して耐震調査をやっていただくのも結構なのですけれども、安全という意味では何かこのへんの対策を一つ入れていただくとありがたいなと思います。

地震というのはこのへんは非常に恵まれた、ある意味そういうことに関心が少ないのですけれども、とくに雄琴など西のほうに行きますと花折断層とかいろいろありまして、地震ということに対して皆さん神経を使っておられます。先ほど言いました、まちづくりの基本というのは安全・安心、云々ということはいくつもあるのですが、このへんをひとつ何か考慮して、ちょっと入れていただくとありがたいかなという思いでございます。

すので、ご検討のほうよろしく願いいたします。

●会長 これは検討していただいたらと思います。

●D 委員 今、C 委員のお話は本当に嬉しく思いました。私は古い町並みに対して町並みの歴史などを残すために、どうやって古い木造住宅を残すのかということで耐震の定着と実例をつくりながら進めておりまして、4月22日の読売新聞の「論点」にも少し書かせていただいたのですが、耐震ニューディールという言い方で、まちを安全にしながら新しい産業を興していくという形で工夫を進めてくださいとお願いしながらやっているわけです。

この総合計画のなかにも、実は「防犯・防災」というだけではなく、耐震という前もって何をしなければならないかということを中心に目標に掲げるということ。耐震は、地震防災に対しては最大の防御策だと思っていますので。ただ、災害というときに別の面も、水害とかあります。それから最初に委員長がご挨拶でいわれたように新型インフルエンザという話があって、そのなかで危機管理をどのように位置づけるか。危機管理という形でどうやって全体を組むのかということだと思っております。実際にどうやって市民に今どういう状態であるかということ伝えるのか。実をいうと私がワークショップをしたなかから、滋賀県ではポータルサイトができたのです。ですからポータルサイトをクリックすれば一つは防災という形で、今、何が問題か、それがインフルエンザなのか、それとも河川の氾濫なのかということに飛べるようにポータルサイトをつくったのです。

ですから、市民に対してどういう情報を流すかということと、どういう手立てが今あるのかということも全部含めて、危機管理という形でまとめていただければと思います。そのなかにはもちろん新型インフルエンザでしたら保健所ですとか、保健のあり方のようなところも全部連携します。それから JR とかいくつかの公共交通に対してもどういう注意をするのか。窓を開けて走りなさいとか、寒くても我慢してくださいとか、そういう細かいアナウンスも必要になってくる時期が出てくるのではないかと思います。

それからその上の「生活安心」のバリアフリーというところなのですが、実はユニバーサルデザインという言い方で、どちらにも失礼な言い方なのですが、目の前に障害者の老人だろうが、乳母車を押している若いお母さんであろうが、困難をもっている方々がイメージできないようなシステムをつくるのがユニバーサルデザインです。「これはバリアフリーですよ」といった途端に、そこを一生懸命に松葉杖で、乳母車を押しながら歩いてくる方が見えてしまうような、イメージできてしまうようなデザインは絶対にユニバーサルデザインとはいえない。そういう意味で、気持ち、意識のなかでのバリアを取るというのがユニバーサルデザインの考え方なので、とくにここで「ハード・ソフト両面から」という言い方をしているので、ユニバーサルデザインという言葉を使っていたいただきたいなと思っています。

●会長 今のご意見のところは「安心」のところや、「心地よさ」のところや「住宅・住生活」というようなこともございますので、C委員、それから今いただいたご意見についてどのように反映していけるかよくわからないのですが、ぜひ検討していただきたいと思っております。

ユニバーサルデザインというのは何か議論がありましたね。これでどちらにするのかということで、私の記憶ではちょっとわかりにくいのではないかとということで、考え方はユニバーサルデザインなのだけでも、表現上こちらに戻されたのではないですか。ちょっと正確には覚えていないのですが、考え方はユニバーサルデザインなのだけでも、表現としてはこのほうがわかりやすいという意見があったので、もう1回考えてください。

●E委員 市議会のほうで、特別委員会で意見が出ている内容として、草津市内にもともと野菜団地という、今でもございますけれども山田大根とか、つい最近はおおばなを研究されているとか、ブランドもある程度やっつけようとして努力しながら、しかし山田大根というのは今でもつくっているのですが、逆に名前が古すぎて、いろいろな産地ができて市場では山田大根というのはあまりいわなくなっています。

新たに13ページにありきたりにサラッと書いていただいておりますけれども、やはりこれからブランドというのは大事です。さらなる新しいブランドづくり。「草津野菜」と書いて共同市場へ持っていったら「草津野菜」は市場を離されて「近江野菜」に切り替えるのです。私はがっかりして、なぜそんなことをするのかと聞いたら、大都市で売ると「草津野菜」というと群馬県の草津をイメージして、あまり高原地帯でできるものはダメだと思われて、滋賀県の草津ではなくて群馬の草津をイメージされるのでダメだという評価を聞いて、ちょっとがっかりしたのです。草津を生かしてもらいながら、さらに滋賀県の草津ということを出してやっつけられないと困りますし、私ども農業自体がそういう努力をしないとイケないのですが、やはり行政も市全体でそれも表現をもっとしてほしいな、特別委員会で意見が出ています。

草津川もふれていただいておりますけれども、サラッとですが、ありがとうございます。

●会長 今の点についてもさらに工夫をしていただければと思います。他にご意見はございませんか。

●F委員 二点いわせてほしいと思うのですが、一点目を申しあげますと「人口の見通し」のところ、これは前々回にいろいろご議論があつて結論的に13万5,000人をピークにして、32年に下がるということをシミュレーションしておられるのですが、この前の会議のときに上がったり、下がったり云々という話も出ていましたが、この10年計画のなかで、この基になっているのは3ページのこのグラフが基の数字だと思うのですが、人口推計というのは神様にしかわからないというのが実態だと思います。傾向としては草津のいろいろな自然的な条件、立地からしても増えるであろうというこ

とが予想されています。

結論からいうと数字自身はこれでいいのですが、この表が一人歩きしないか。なぜかという13万5,400人がピークになって、これは平成32年、それから37年、これはこの10年計画のあとの話ですけれどもここで減る。13万3,900人、1,500人ほど減るという数字になっているわけです。もし表現するとしたら10年計画ですから少なくとも32年頃までは増える、逆に32年以降は減るということはあまりよくわからないわけで、書かないほうがかえって誤解を招かなくていいのではないという気がしました。

これと県との整合性を、上位計画だと思うのですがけれども県はそれほど、たしかにちょっと減ったような数字になっているのですがけれども、県はちなみに32年から37年の5年間で5,000人減る。ところが草津が県全体の人口の1割ぐらい減る、1,500人減る。こういう数字がぽんと出ている。これは一つの試算的な資料としてももちろん付けるべきだと思うのですが、ちょっとそれが一点気になりました。

それからもしこの数字が、ずっとこのような格好でいくとすると、今後、市として計画を立てるにあたってものすごく重要な点がこの数字にいっぱい含まれていると思うのです。一つは先ほど申しあげました人口が32年をピークにして減るということと、それ以外に第1次産業の農業就業者が非常に少なくなるということ。それから一方では、世帯数はどんどん増えていって、この数字を見ると37年には現在、17年の数字が1世帯当たりの人員が2.43人から2.13人になる。そういうことになると、おそらくこの数字をはじかれた基になるのは高齢者なのです。ドーンと少子化で高齢者が、団塊の世代の人がどんどん増えてくる。そういうことが前提になっていると思います。これでいきますと、高齢者の2人住まいがほとんど中心になってくるのではないかと思います。その対策というのが必要になってくる。

要するにこの人口計画というのは、あくまでも数字としてはわかりませんが、これをベースにした10年計画に当然なりますので、計画の基になる数字だと思いますので、このとおり、この方向でいくと高齢者がむちゃくちゃ増えるということと、世帯数がものすごく細分化されて2人ちょっとだということ、農業就業者が減るということになってきているのです。これを踏まえますとやはり計画の今後の細かいところになるのかと思いますけれども、先ほどから出ています高齢者対策としては安心・安全、防犯のことは非常に大きなウェートを占めてくる。それから前から出ています道路の整備、とくに幹線道路ではなくて細街路、買い物や年寄りが必要な道路の整備、こういうものをとくに強調して重点的にやらないと、人口のこういう世帯の変動等の関連でいくとそちらをもう少し強調しないといけないということ。

それからもう一点、出していないといけないのは、たしかに人口がこれだけ、平成27年にはこの表によるとピークで、それまで年間1,000人ずつぐらいのペースで増えて、それ以降は鈍化しています。すると住宅が年間300戸ぐらい必要になってきます。これを見ている限り。そういうことになりますので、このあとの部分で書いておられる住宅の問題、それから工業、企業誘致ということになるのですけれども、都市計画をどのように、国土利用計画の見直し等の関連もありますけれども、この受け皿的なものとして

やはり都市計画の検討というのは非常に重要になってきます。とくに住宅は、人間がこれだけ増えるということになりますと受け皿が必要になりますので、そのように思いました。

それからもう一点、これは何回も申しあげている地域経営というのは相当コンパクトに直しておられて、結局ここに出ているのは6ページに「地域社会にある社会資源・財源を有効に活用し、市民ニーズを的確に捉えた公共サービスを提供すること」で止まっているのです。前の資料ではもう少し企業経営の考え方とかまちづくりというものも取り入れて自治体運営に差し向けるという、この表現が抜けています。抜かれたということですね。それで逆にいうとこの地域経営というのは、この言葉自身は草津市さん独自の言葉なのか、自治体でいろいろ使っておられる言葉なのか。少なくとも経営という言葉が入っていると、今度の6ページに書かれたこれは当たり前、いろいろな資源を有効に活用して、人的資源というのは、例えば町内会とかボランティアグループとか学校とか、そういうものを有効に使って、市民のニーズを的確に捉えてというのは、市民の目線だと、今国会でも誰かの目線とかいっていますけれども、これは当たり前なこと、今まで当然市長さんや議員さんがやっておられたことだと思います。

●会長 少し短く述べていただけますか。

●F 委員 この表現は、私からいうと前の表現のほうがよかったのではないかと考えています。

●会長 わかりました。ご発言は簡潔にお願いしたいと思っております。人口につきましてはご指摘のことはそのとおりで、人口が当然この基本構想についての前提になっていますから、これはこれで大変重要な関係があります。それはご指摘のとおりだと思います。ただ、人口減少社会ということ自身は見据えておくということからいいますと、県が5,000人減って、こちらが1,500人減るのが適切かどうかは、それはそれで考えておく必要があると思うのですけれども、37年まで見ておくことはやはりトレンドを、実際に指摘されたようにどうなるかわからないということではあるのですが、そこは重要かと思っております。

それから地域経営につきましては、今、ご指摘のことはあるのですけれども、14ページのところでこのような形で書いているということで、地域経営はもちろん普通名詞と申しますか、別に草津市特有の用語では当然ありませんので、草津市としてどう理解するのかは14ページのところで基本的には見ていただいたほうがいいのではないかと思います。

ご意見は賜りますけれども、地域経営という言葉が私自身、前回発言したことではあるのですが、あまり企業経営に引き寄せられすぎた理解をされると、これがまたいろいろな解釈を生むということですので、こちらのほうがいいのではないかと申すので、この修正になったわけです。そこはどのように解釈するのかということ、6ページ

のところはサラッといかせていただいたほうがいいのではないかと。ここでややこしく説明するのは難しいかと思っていますので、14 ページのところでもより適切に、今のご意見を踏まえた形で若干検討していただければと思います。ほかにはいかがでしょうか。

●G 委員 一つは先ほどユニバーサルデザインのお話が出ましたので、発言した責任上お話させていただきますと、私どものほうの障害をもった当事者の団体をしておりまして、まだまだ草津というのはバリアだらけのまちです。仲間に聞いたところによりますと、まずは、ユニバーサルデザインということが今非常に広くいわれておりますけれども、例えば車椅子用トイレというのが多目的トイレという名前になって、ユニバーサルデザイン化されたということがあるのですけれども、そのことによって本来それしか使えないという方が締め出されてくるという現状もございます。

このなかで言葉の怖さということがありまして、言葉によって人の意識改革もあるのですけれども、現実草津というのはバリアだらけであるということも草津市さんが認識されて、まずそれを取り除くというところから姿勢を表されたのかなと私どもの仲間内では話しておりました。それであえてバリアフリーという名前を、ソフトもハードの面ももう一度立ち返ってこの言葉を使われたということも私どもは話をさせていただきました。それが一点。もう一つは、言葉という点なのですけれども、今もユニバーサルデザインと呼ばれるといろいろな意味で言葉の印象というのは大変大きいでございます。例えば今回の場合は草津市さんの総合計画ということですので、国でもなく、県でもなく、草津市さんの計画ということに携わらせていただくということを考えたときに、もちろん憲法がありましてその下の法律の下にいろいろな法律があつて、自治法があつてこういうことを計画されているとは思いますが、そのなかで草津市のあるべき姿というものはどうあるべきか。オリジナリティーはどうなのか、私たちの考えはどうなのかということも根本的に見直していらっしゃる、そういう計画だと思っております。

例えば具体的に、それまで障害者のほうの法律と言いますといろいろあつたのですが、皆さん、ご存じの障害者自立支援法という法律ができて、各市町村のなかの障害福祉課という名前が障害者自立支援課という名前になりました。滋賀県もすぐ変わりました。草津市さんも変わりましたが、この4月からは障害福祉課という名前を変えられました。これはきっと何かのお考えがあつて変えられたと思っております。その課の名前が行政の考え方を的確に表そうとなさっているのか、それは私どもは詳しいことを存じあげませんが、あえてそこに立ち返られて考えていらっしゃるというのを目の当たりにさせていただいて、私どもは非常に嬉しく思っておりますし、さらにいろいろなご意見をさせていただける実のあることだと思っております。

このように何か大きな法律が変わったからこういうものに従つてするのではなくて、草津市ではそのことについてどう考えるかということも考えますと、それぞれの計画のなかで書いてありますそれぞれの言葉も、草津市はこのことをこう咀嚼してこういう表現したということになっていくのではないかと、私はそのように考えさせていただいております。

もう一点だけ、危機管理ということが先ほどから何回もおっしゃっておられて、今回のインフルエンザで非常に弱者のところに不安だけがあおられた状態になりまして、このことにつきましては大変マスコミュニケーションにつきましても、国の動向のおきましても、私自身はこんなにあおっているものかという不安だけが残って、これでよかったという思いが残らなかったということが経験として残りました。ですので、このなかで危機管理ということを適切に表すことにおいて、いかに不安を除くかというところをどうするかという表現に、すみませんが言葉はわかりませんがぜひお願いしたいと思っています。

●会長 いわれたようなことをまた検討をお願いしたいと思います。ほかにいただけますでしょうか。

●D 委員 ユニバーサルデザインに関しては少し他から出ているようなので、そこで検討していただければと思うのですが、交流という意味合いについて、13ページの「情報・交流」のところなのですが、単にそこに人が集まって意見を交換して去っていくという交流の意味合いではない意味合いをここにに入れていただきたいなと思います。

今までは、観光、一日観光、二日観光ぐらいの観光から定住までの間がスポンと抜けていたわけですが、今ですと退職の方々がそれこそ空いている農地に対して少し自分が関わりたいとか、実際に、近江八幡には定年後の方々が何人も来ていらっやっやっ、まちづくりの中核を担っていらっやっやっやっののです。そのような形で長期滞在とか、定年後の何年かぐらいはそこに住みたいとか、そういう意味での交流のような、二地域居住といってしまうならば簡単なのかもしれないのですが、そういう一日観光人口とか定住人口に合わせて交流人口という考え方もあったのですが、そのちょうど中間の意味合いも含めた交流というものがあるのだということで、これだとなんとなく大学と地域とか、大学と市民とか、そういう意見の交換でという意味合いの感じになってしまうので、ちょっと気になりました。

それから14ページのほうの地域経営について、会長が先ほどいわれたと思うのですが、これは地域ガバナンスの日本語訳と考えていいのでしょうか。

●会長 実際は両方だと思います。地域ガバナンスと地域マネジメントと両方含めて地域経営と、日本語の地域経営は実際にはなっています。

●D 委員 ありがとうございます。イメージとしてわかるので、ただ、それを市民にうまくどう伝えるかということだと思います。

●会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。ないようでしたら、H委員のほうから今日は急遽ご欠席ということでご意見をいただいております。地域コミュニティについて、あるいは地域課題について、例えば8ページなどのところがどうもマク

口的な視点から書かれているのではないかという、これは何回か H 委員が指摘されていることであるわけですが、地域コミュニティとかとくに学区単位というところでの自治連合会とか町内会等、そういうレベルのところでのまちづくりにもう少し焦点を合わせたような形の地域課題というような視点から、この計画のところを書いてもらえないだろうかということが出ております。

テーマごとのコミュニティに区分されたいろいろな団体があるわけですが、それはそれでももちろん大変重要な団体の活動があるわけですが、それぞれの地域ごとの自治会、町内会等でのレベルでの地域課題、地域コミュニティという、いわばミクロの視点からの接近の仕方を意識したような書き方に地域課題、あるいは地域コミュニティのところについては書けないだろうかというご意見をいただいております。これもまた検討していただければと思っております。ほかにいかがでしょうか。

●I 委員 「まちづくりの基本方向」などに書いてある文言なのですけれども、「人が輝くまち」とか、「個性ある生き方を力強く切り開きながら、生涯を通じて輝いていけるまち」とかこういう言い回しはちょっと古いといえますか、輝くというのはちょっとしんどいかなという部分があって、力強く切り開くというのも、余裕をもってしなやかにいけるとか子どもの教育もそうなのですけれども、そのような文言にさせていただいたほうが私としては嬉しいかなという部分があるのですけれども。力強く切り開いてきたばかりに今どうなったかというようなこともありますので、こういう言葉をもう少し通り一遍ではなくて、考えていただく余地があれば考えていただきたいなということを思いました。

それから「学校教育・青少年」のところなのですけれども、そこもしなやかに自分が生きる力をもてる教育をするということを盛り込んでほしいなという感想をもちました。

●会長 前段はどれだけ工夫できるかわからないのですが、後段については検討をお願いしたいと思います。

●J 委員 12 ページの左側の二点です。まず「市民文化」なのですけれども、たぶんこの 4 行のなかでおっしゃっていることは大きく二つのことが一緒になっているような気がするのです。市民文化というのは何なのかなという定義が自分自身で明確にわからないのですが、おそらく草津市民であることの誇りを伝えるために、まずは草津市にある地域の伝統文化、そういうまちのなかでずっと継承されてきた伝統文化の継承という部分と、また草津は新しいまちがどんどんできているので、新しい地域の伝統をつくり出す創造という部分が一つあると思います。できれば〇をもう一つ書き出していただいて、地域の伝統、また歴史的遺産の保護とか保存というものがどこにも見当たらないので、それとともに子どもから大人まで芸術や文化にふれて創造する活動といえますか、そういった部分の芸術・文化が息づく草津、草津市民の文化力の向上といえますか、せめて二つになるかなと感じました。

あともう一点は、「学校教育・青少年」のところなのですが、学校教育の部分と生涯学習の部分と重なって、今、地域がかなり学校教育のなかに入っているのですが、上段の「義務教育の充実を図ります」という部分は、昔ながらの体制のような気もするのですが、できればそこにいわゆる学校教育のなかにおいても地域、そのなかにはたぶん大学とか文化施設とかそういう専門機関も入ると思います。そういったところの連携による多様な学びの場の充実とか、子どもたちを支える仕組みづくりの充実とか、そういうこれからはそういうものを連携して進めていく時代だよというフレーズが一つ入る、入らないで、保護者として憂えている学力向上だけで草津はいくのか、それとももっと多様なバランスある人間力を構成するのかという部分が、ちょっとこれでは見えないかなと思います。

●会長 ありがとうございます。いずれもご指摘の点は重要だと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。ほかにいかがでしょうか。

●K委員 12ページの「子ども・子育て」のところなのですが、保育所や在宅保育支援なのですが、保育所というのは民間も含まれているのか、総合して保育所ということなのか。ちょっと個人的なのですが、民間の保育所というのはどうしても市からの援助がないということなので設備等もあまり充実していません。今回新型インフルエンザで民間の保育所は、学校もそうですけれども、休みになりました。保育所などはとくにお母さん方は働いている方ばかりなので皆さん、認可外の保育所のほうに問い合わせが結構多かったのです。そのようなことは今後もある可能性があるのですが、保育所というのは総合して民間も含めてなのかということをお聞きしたかったのですが。

●会長 含まれているのですか。

●事務局 当然、民間保育所、認可保育所を含めて書かせていただいたつもりでございます。

●会長 また具体的なことは、これは構想の段階ですのでまたブレイクダウンしたところで、どういう反映の仕方ができるのかわからないのですが承っておきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、色々なご意見をいただきまして、ぜひ検討してほしいということをとくさんいただいたと思っております。最初に資料7でご説明しましたような形で今日のところでいったんとりまとめをさせていただいて、パブリックコメントを実施していきたいということでございます。それにつきましては委員会はそれで確認ということがなかなか難しい状況でございます。できましたら、本日もいただきました意見、それから字句の修正等も含めまして、会長を務めさせていただいております私と事務局のほうで

必要な修正をさせていただくということで、パブリックコメントにかけさせていただきたいということを提案させていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

<異議なしの声>

●会長 ありがとうございます。そうしましたらそういう形で進めさせていただきます。どうもありがとうございました。

●D 委員 この総合計画ですと、構想がある意味でいちばん先を行った構想が一つ必要ですね。それに対する運用面というのが担当の各部局がそれに応じてつくっていただくということで、構想に対する意見なのか、それとも運用に対してどのように各部局がやってほしいという意見なのかということに分けて考えないと、現状がこうだからという形での話で終わってしまうと、将来計画に対する構想がきちんといかないと思うのです。ですからそれで運用のときにはこういうことに、こういう対応をしてほしいという意見を、もちろん委員会のなかでもそうですけれども、パブリックコメントのなかでもそうですけれども、そのへんを分けてきちんとした内容をつくっていただければと思います。

●会長 構想でパブリックコメントをかけるということのある意味では意味と申しますか、レベルと申しますか、そのことがはっきりわかるような形でパブリックコメントをいただくようにぜひ工夫をしておく必要があるというご指摘だと思います。ですからそういうことがわかるような形で意見を求めないと、いろいろなレベルの意見が出てきても、それはそれで困っているのです。

●D 委員 それはそれでいいのですけれども、それこそ、その他のところで自由記述していただいたらいいので、それを運用面で例えば反映していただければよろしいと思っておりますけれども、総合計画というものに対する話をきちんとわかるような形でコメントをいただけたらいいなと思います。

●会長 そうですね。そういう形できちんと理解できるような形に、市民の方に何を意見を求めているのかということがわかるような形で、特にそこはよろしくお願ひしたいと思います。それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

#### (4) その他

●会長 それではあとは説明的な議題になりますけれども、その他について事務局から、資料4、5、6になりますけれどもこれについて簡潔に説明をお願いいたします。

<事務局より資料4、5、6説明>

●会長 三つの資料につきまして説明していただきましたが、何かご質問はありますで

しょうか。

●L委員 国土利用計画のところなのですが、このなかで5、6ページに食料供給のための土地とか天井川の解消に努めると書いていますけれども、これについて農業面に対して検討していただいた文言があります。その理由としまして、現在、世界の金融危機のために景気が悪化していますし、今度は食糧危機の時代がくるのかなと私自身は思っています。その理由としまして、食料供給の場の獲得に、例えば中国、韓国、中東諸国が開発途上国の国の農地を取得する動きが広がっています。日本でも食料自給率の危機感を感じて、今食料自給率が40%ですけれども10年後には50%にもっていきなさい、20年後には60%にもっていきなさいということが農水省のほうから出ています。

この食料自給率を守るために対策として担い手の育成も大事なのですが、私が思うのは地球温暖化、これから夏場になってくると10年後、20年後になるとどれぐらいの温度になるのか、私個人としては40度ぐらいになるのかなと思っています。そうしますと私たちのところのハウス栽培で1,500棟ぐらいあるのですが、そのなかで夏場に40度になりますとぜんぜん取れません。水田のほうでも米が取れないという時代になってくると思います。そういうところから考えると夏場の自給率を守るためには、露地栽培しか取れないのです。現在ハウス栽培を露地に変えていくのは難しいので、できれば露地栽培ができるような土地がほしいなということで、今、旧草津川のところが空いているので、浜街道から琵琶湖に沿って、そういうところに露地栽培ができるようなことを考えていただければと思っています。

●会長 国土利用計画の懇談もございますので、ぜひそのようなものをしていただければと思います。ほかに資料4、5、6に関わってご質問はございますか。リーディングプロジェクトは8月にぎっと出していただいてそこでミーティングをすることになるので、前回の議論もございますのでぜひ期待したいと思っています。よろしいでしょうか。

そうしましたら「その他」の資料につきまして事務局からもう少し説明をお願いします。

<事務局より資料9説明>

●会長 これも計画されているということでございます。本日の審議内容は以上でございます。何か事務局からございますか。よろしいですか。

●C委員 一つだけ事務局さんをお願いしたいのですが、資料をたくさんいただくと、資料の何番、何番とどんどん説明されるのですがどこを説明しているのかわかりません。パッと見て資料の何番とわかるようにしてもらえませんか。年を取るとおろおろするので。もう少し資料の中身も大きい字で書いてもらおうとかも考えてもらえませんか。

●事務局 それは検討させていただきまして、見やすくさせていただきますのでよろし

くお願いいたします。

●会長 そうでしたらこれで審議会は終了ということでございます。閉会の挨拶を事務局からお願いします。

### 3 閉会

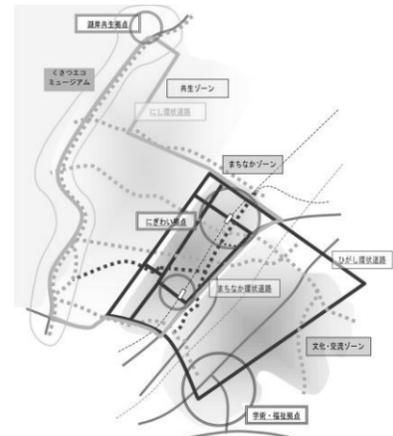
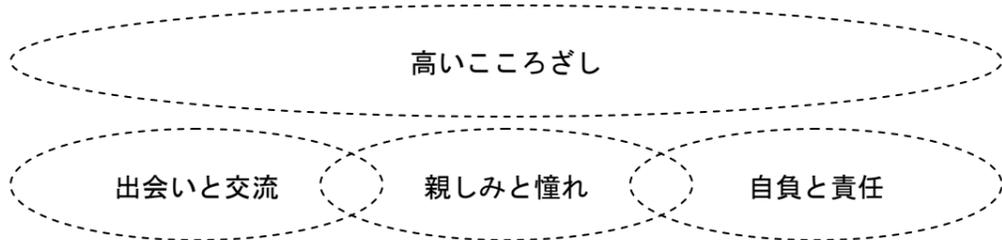
●事務局 それでは閉会にあたり、一言お礼を申し上げたいと思います。本日は委員の皆様には長時間にわたりまして、第7回目の草津市総合計画審議会ということでご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

本日も各委員の皆様方から各般にわたりまして貴重なご意見を頂戴いたしました。冒頭申しあげましたように、この素案をもってパブリックコメントをさせていただくということで、いろいろご意見をいただいた内容につきましては、事務局で会長さんと調整をさせていただきながら、その修正案でもってパブリックコメントを市民の皆さんにかけていきたいなという思いをいたしております。また併せまして、7月5日には市民フォーラムということでパネルディスカッション等を開催する予定にしております。市民の皆さんにこの総合計画についてより高い関心をお持ちいただいて、素晴らしい計画ができあがりますよう、私たちも期待をしているところでございます。

委員の皆様におかれましても、このフォーラムへのご参加と併せまして、今後も格別のご支援とご協力をお願い申し上げまして、はなはだ簡単ではございますけれどもお礼のご挨拶をさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

# 第5次草津市総合計画のあらまし

## 出合いが織りなすふるさと “元気”と“うるおい”のあるまち 草津



平成32年の人口：135,000人

### まちづくりの基本方向

「人」が  
輝くまちへ

「安心」が  
得られるまちへ

「心地よさ」が  
感じられるまちへ

「活気」が  
あふれるまちへ

### 行政の姿勢と役割

地域経営への転換

協働のまちづくりの  
基盤強化

### リーディング・プロジェクト

#### 元気アップ・プロジェクト

地域活動・産業活動の  
元気アップ！

市民の元気アップ！

#### うるおいアップ・プロジェクト

都市空間の  
うるおいアップ！

市民生活の  
うるおいアップ！

### 地域経営の方針

- 「公」の領域の広がりへの対応
  - ・ 行動主体の役割分担と協働
  - ・ コミュニティの働きの重視
- 厳しい財政状況のもとでの行財政マネジメント
  - ・ 徹底した行財政改革の推進
  - ・ 業務評価の結果と財務分析の公開
  - ・ 人材育成と有効な人材活用
  - ・ 公共施設の適正配置及び必要経費の平準化
  - ・ 近隣自治体との連携
  - ・ 財務体質の強化

### 分野別の計画（基本方針）

- 人権：**
- 人権文化の醸成
  - 人権の擁護
- 男女共同参画：**
- 男女共同参画社会の構築
- 教育・青少年：**
- 学校教育の充実
  - 学校施設の整備
  - 青少年の健全育成
- 生涯学習・スポーツ：**
- 生涯学習施設の整備・充実とネットワーク化
  - 生涯学習活動の振興
  - 地域学習社会の形成
  - 市民スポーツの振興
- 市民文化：**
- 市民文化の醸成
  - 歴史資産の保全と活用

- 子ども・子育て：**
- 母子保健等の充実
  - 就学前教育・保育の充実
  - 放課後児童対策の充実
  - 地域ぐるみの子ども・子育て支援
- 長寿・生きがい：**
- いきいきとした高齢社会の実現
  - あんしんできる高齢期の生活への支援
- 障害福祉：**
- 障害のある人の生活支援
  - 障害のある人の社会参加の促進
- 地域福祉：**
- 「地域力」のあるまちづくり
- 健康・保険：**
- 市民の健康づくり
  - 医療保険制度等の適正運用
- 生活安心：**
- 生活安定への支援
  - 暮らしの安心の確保
  - 火葬場等の適正管理と公衆衛生の向上
- 防犯・防災：**
- 災害に強いまちづくり
  - 犯罪のないまちづくり
  - 治水対策

- うるおい・景観：**
- やすらぎ・憩いの環境づくり
  - 良好な景観の保全と創出
- 環境：**
- 人と自然との共生した環境づくり
  - 環境学習の充実
  - 地球温暖化対策への寄与
  - 資源循環型社会の構築と廃棄物の適正処理
  - 環境汚染・公害への適切な対策
- 住宅・住生活：**
- 住まいと住生活の魅力向上
- 上下水道：**
- 水の安定供給
  - 汚水の適正処理
- 道路・交通：**
- 安全で快適な道路づくり
  - 公共交通体系の充実
  - バリアのないまちづくり

- 農林水産：**
- 農業の振興
  - 水産業等の振興
- 商工観光：**
- 工業の振興
  - 商業の振興
  - 観光の振興
  - 勤労者への支援
- コミュニティ・市民自治：**
- 地域コミュニティ活動の活性化
  - 市民活動の活性化
  - 市民まちづくり支援体制の充実
- 情報・交流：**
- まちづくり情報の提供の充実
  - 多様な交流活動の展開
  - 大学などを生かしたまちづくりの展開

### 行財政マネジメント

- 市民から信頼される市政運営
- 行財政資源の有効活用

#### <計画の進捗管理>

- 事業計画
  - ↓
  - (毎年度)
  - 主要事務事業評価
    - ↓
    - 予算形成
      - ↓
      - (各期末)
      - 施策評価による、各期基本計画の達成評価
        - ↓
        - (基本構想期末)
        - 第5次総合計画に基づくまちづくりの総括

#### 【計画進捗の“見える化”】

- ベンチマークによる、計画の進捗把握（毎年度）
  - +
  - 各主体の行動